【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年８月14日
【四半期会計期間】	第210期第１四半期(自　2020年４月１日　至　2020年６月30日)
【会社名】	スルガ銀行株式会社
【英訳名】	Suruga Bank Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　嵯　峨　行　介
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市通横町23番地
【電話番号】	(沼津)055-962-0080(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　総合企画本部長　　秋　田　達　也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目７番１号 スルガ銀行株式会社　総合企画本部
【電話番号】	(東京)03-3279-5527
【事務連絡者氏名】	総合企画本部　財務部長　　芹　澤　英　彦
【縦覧に供する場所】	スルガ銀行株式会社　東京支店 （東京都中央区日本橋室町一丁目７番１号） スルガ銀行株式会社　横浜支店 （神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地１） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第１四半期連結累計期間	2020年度第１四半期連結累計期間	2019年度
		（自 2019年４月１日 至 2019年６月30日）	（自 2020年４月１日 至 2020年６月30日）	（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
経常収益	百万円	32,241	25,017	118,008
うち信託報酬	百万円	―	―	0
経常利益	百万円	6,223	971	41,763
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,847	507	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	25,324
四半期包括利益	百万円	1,229	1,662	―
包括利益	百万円	―	―	15,192
純資産額	百万円	243,537	257,396	256,892
総資産額	百万円	3,404,406	3,541,396	3,481,579
１株当たり四半期純利益	円	16.60	2.19	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	109.32
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	円	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―
自己資本比率	%	7.1	7.2	7.3
信託財産額	百万円	1,581	1,465	1,460

（注）１．当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、2019年度第１四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。2020年度第１四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、2019年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権－（四半期）期末非支配株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。
５．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社であります。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

＜財政状態＞

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の当第１四半期連結会計期間末残高は、前年度末に比べ、個人ローン（単体）が457億58百万円減少し、全体では365億59百万円減少の２兆4,662億79百万円となりました。有価証券の当第１四半期連結会計期間末残高は、前年度末比489億69百万円増加し、1,828億29百万円となりました。預金の当第１四半期連結会計期間末残高は、前年度末に比べ、個人預金が529億56百万円増加し、全体では611億46百万円増加の３兆2,659億37百万円となりました。

なお、当社単体(銀行)の主要勘定については次のとおりです。

①貸出金

貸出金の当第１四半期会計期間期末残高は、前年度末比367億８百万円減少の２兆4,594億49百万円となりました。個人ローンは、前年度末比457億58百万円減少の２兆2,612億58百万円となりました。

②有価証券

有価証券の当第１四半期会計期間期末残高は、前年度末比485億７百万円増加の1,862億36百万円となりました。

③預金

預金の当第１四半期会計期間期末残高は、前年度末比603億13百万円増加の３兆2,711億36百万円となりました。個人預金は、前年度末比529億56百万円増加の２兆5,680億96百万円となりました。

＜経営成績＞

連結ベースの当第１四半期連結累計期間の損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の減少による資金運用収益の減少等により、前年同期比72億24百万円減少し、250億17百万円となりました。経常費用は、役務取引等費用が減少したことなどにより、前年同期比19億71百万円減少の240億46百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比52億52百万円減少し、９億71百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比33億40百万円減少し、５億７百万円となりました。四半期包括利益は、前年同期比４億33百万円増加し16億62百万円となりました。

なお、当社単体(銀行)の損益の状況については次のとおりです。

①業務粗利益

業務粗利益は、資金利益の減少等により、前年同期比31億63百万円減少の183億79百万円となりました。

②経費

経費は、前年同期比11億16百万円減少の104億56百万円となりました。

③業務純益

コア業務純益は、資金利益の減少等により、前年同期比20億43百万円減少の79億21百万円となりました。業務純益は、一般貸倒引当金繰入額の減少等により、前年同期比57億２百万円増加の126億30百万円となりました。

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

④経常利益

経常利益は、不良債権処理額の増加等により、前年同期比50億13百万円減少の５億75百万円となりました。

⑤四半期純利益

四半期純利益は、経常利益の減少等により、前年同期比31億61百万円減少の２億84百万円となりました。

⑥与信費用

一般貸倒引当金繰入額は、77億48百万円の減少となりました。不良債権処理額は、前年同期比86億99百万円増加し、121億75百万円となりました。この結果、与信費用は、前年同期比９億50百万円増加の74億67百万円となりました。

実質与信費用は、前年同期比９億17百万円増加の73億79百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益

（参考）

国内・国際業務部門別収支

当第１四半期連結累計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で212億78百万円、国際業務部門で39百万円、全体で213億17百万円、役務取引等収支が国内業務部門で△10億24百万円、国際業務部門で５百万円、全体で△10億19百万円、その他業務収支が国内業務部門で79百万円、国際業務部門で６百万円、全体で86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第１四半期連結累計期間	24,144	47	―	24,191
	当第１四半期連結累計期間	21,278	39	―	21,317
うち資金運用収益	前第１四半期連結累計期間	24,444	136	△2	24,578
	当第１四半期連結累計期間	21,647	72	△2	21,717
うち資金調達費用	前第１四半期連結累計期間	300	89	△2	386
	当第１四半期連結累計期間	368	33	△2	399
信託報酬	前第１四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第１四半期連結累計期間	―	―	―	―
役務取引等収支	前第１四半期連結累計期間	△2,143	6	―	△2,136
	当第１四半期連結累計期間	△1,024	5	―	△1,019
うち役務取引等収益	前第１四半期連結累計期間	2,682	11	―	2,693
	当第１四半期連結累計期間	2,130	9	―	2,140
うち役務取引等費用	前第１四半期連結累計期間	4,825	4	―	4,830
	当第１四半期連結累計期間	3,155	4	―	3,160
その他業務収支	前第１四半期連結累計期間	2,134	9	―	2,144
	当第１四半期連結累計期間	79	6	―	86
うちその他業務収益	前第１四半期連結累計期間	2,855	9	―	2,864
	当第１四半期連結累計期間	785	6	―	791
うちその他業務費用	前第１四半期連結累計期間	720	―	―	720
	当第１四半期連結累計期間	705	―	―	705

（注）１．当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

２．国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際取引勘定であります。

３．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第１四半期連結累計期間０百万円　当第１四半期連結累計期間０百万円）を控除して表示しております。

４．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第１四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で21億30百万円、国際業務部門で９百万円、全体で21億40百万円となりました。一方役務取引等費用は、国内業務部門で31億55百万円、国際業務部門で４百万円、全体で31億60百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第１四半期連結累計期間	2,682	11	2,693
	当第１四半期連結累計期間	2,130	9	2,140
うち預金・貸出業務	前第１四半期連結累計期間	1,163	―	1,163
	当第１四半期連結累計期間	975	―	975
うち為替業務	前第１四半期連結累計期間	502	11	513
	当第１四半期連結累計期間	455	9	465
うち信託報酬	前第１四半期連結累計期間	―	―	―
	当第１四半期連結累計期間	―	―	―
うち証券関連業務	前第１四半期連結累計期間	48	―	48
	当第１四半期連結累計期間	45	―	45
うち代理業務	前第１四半期連結累計期間	346	―	346
	当第１四半期連結累計期間	314	―	314
うち保護預り・貸金庫業務	前第１四半期連結累計期間	54	―	54
	当第１四半期連結累計期間	53	―	53
うち保証業務	前第１四半期連結累計期間	1	―	1
	当第１四半期連結累計期間	1	―	1
うちその他業務	前第１四半期連結累計期間	565	―	565
	当第１四半期連結累計期間	284	―	284
役務取引等費用	前第１四半期連結累計期間	4,825	4	4,830
	当第１四半期連結累計期間	3,155	4	3,160
うち為替業務	前第１四半期連結累計期間	254	4	259
	当第１四半期連結累計期間	200	4	205

（注） 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第１四半期連結会計期間	3,131,924	4,012	3,135,937
	当第１四半期連結会計期間	3,262,026	3,910	3,265,937
うち流動性預金	前第１四半期連結会計期間	1,381,660	―	1,381,660
	当第１四半期連結会計期間	1,425,799	―	1,425,799
うち定期性預金	前第１四半期連結会計期間	1,690,286	―	1,690,286
	当第１四半期連結会計期間	1,796,811	―	1,796,811
うちその他	前第１四半期連結会計期間	59,977	4,012	63,990
	当第１四半期連結会計期間	39,415	3,910	43,326
譲渡性預金	前第１四半期連結会計期間	―	―	―
	当第１四半期連結会計期間	―	―	―
総合計	前第１四半期連結会計期間	3,131,924	4,012	3,135,937
	当第１四半期連結会計期間	3,262,026	3,910	3,265,937

(注) １．当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
３．定期性預金＝定期預金

貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第１四半期連結会計期間		当第１四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,731,990	100.00	2,466,279	100.00
製造業	36,711	1.34	43,157	1.75
農業、林業	4,617	0.17	4,373	0.18
漁業	1	0.00	7	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	244	0.01	247	0.01
建設業	8,938	0.33	11,106	0.45
電気・ガス・熱供給・水道業	1,075	0.04	133	0.00
情報通信業	1,295	0.05	1,170	0.05
運輸業、郵便業	9,869	0.36	14,701	0.60
卸売業、小売業	32,061	1.17	30,325	1.23
金融業、保険業	9,088	0.33	3,624	0.15
不動産業、物品賃貸業	54,451	1.99	30,064	1.22
各種サービス業	27,748	1.02	27,628	1.12
国・地方公共団体	3,665	0.14	6,475	0.26
その他	2,542,227	93.05	2,293,269	92.98
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	2,731,990	―	2,466,279	―

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社１社です。

○　信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年３月31日)		当第１四半期連結会計期間 (2020年６月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	1,460	100.00	1,465	100.00
合計	1,460	100.00	1,465	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年３月31日)		当第１四半期連結会計期間 (2020年６月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,460	100.00	1,465	100.00
合計	1,460	100.00	1,465	100.00

（注）１．共同信託他社管理財産　前連結会計年度46百万円　当第１四半期連結会計期間46百万円

２．共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

３．元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度、当第１四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

３　【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)（2020年６月30日）	提出日現在発行数(株)（2020年８月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	232,139,248	232,139,248	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	232,139,248	232,139,248	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2020年４月１日～2020年６月30日	―	232,139	―	30,043	―	18,585

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 489,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,393,700	2,313,937	―
単元未満株式	普通株式 256,148	―	―
発行済株式総数	232,139,248	―	―
総株主の議決権	―	2,313,937	―

(注) 2020年６月30日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	489,400	―	489,400	0.21
計	―	489,400	―	489,400	0.21

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（自 2020年４月１日　至 2020年６月30日）及び第１四半期連結累計期間（自 2020年４月１日　至 2020年６月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2020年６月30日)
資産の部		
現金預け金	876,301	932,116
コールローン及び買入手形	65	107
商品有価証券	180	161
金銭の信託	978	203
有価証券	133,860	182,829
貸出金	※1 2,502,838	※1 2,466,279
外国為替	2,215	2,244
リース債権及びリース投資資産	6,439	6,305
その他資産	52,980	50,837
有形固定資産	37,507	37,599
無形固定資産	21,569	21,261
退職給付に係る資産	12,660	12,957
繰延税金資産	15,897	15,551
支払承諾見返	2,062	1,987
貸倒引当金	△183,979	△189,046
資産の部合計	3,481,579	3,541,396
負債の部		
預金	3,204,791	3,265,937
外国為替	3	0
その他負債	15,663	14,285
賞与引当金	491	29
役員賞与引当金	35	―
退職給付に係る負債	275	268
役員退職慰労引当金	270	284
睡眠預金払戻損失引当金	245	210
偶発損失引当金	139	105
繰延税金負債	707	889
支払承諾	2,062	1,987
負債の部合計	3,224,686	3,284,000
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	2,045	2,045
利益剰余金	218,587	217,937
自己株式	△561	△561
株主資本合計	250,115	249,465
その他有価証券評価差額金	6,276	7,458
繰延ヘッジ損益	△23	△28
退職給付に係る調整累計額	412	396
その他の包括利益累計額合計	6,665	7,825
非支配株主持分	111	105
純資産の部合計	256,892	257,396
負債及び純資産の部合計	3,481,579	3,541,396

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 2019年４月１日 至 2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 2020年４月１日 至 2020年６月30日）
経常収益	32,241	25,017
資金運用収益	24,578	21,717
（うち貸出金利息）	24,070	21,137
（うち有価証券利息配当金）	409	380
役務取引等収益	2,693	2,140
その他業務収益	※1 2,864	※1 791
その他経常収益	※2 2,103	※2 368
経常費用	26,017	24,046
資金調達費用	387	399
（うち預金利息）	301	367
役務取引等費用	4,830	3,160
その他業務費用	720	705
営業経費	12,557	11,336
その他経常費用	※3 7,521	※3 8,445
経常利益	6,223	971
特別利益	0	13
固定資産処分益	0	13
特別損失	78	102
固定資産処分損	78	90
減損損失	—	11
税金等調整前四半期純利益	6,144	881
法人税等	2,268	379
四半期純利益	3,876	502
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	29	△5
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,847	507

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
四半期純利益	3,876	502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,498	1,181
繰延ヘッジ損益	4	△4
退職給付に係る調整額	△152	△16
その他の包括利益合計	△2,646	1,160
四半期包括利益	1,229	1,662
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,181	1,668
非支配株主に係る四半期包括利益	48	△5

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第１四半期連結累計期間(自 2020年４月１日　至 2020年６月30日)

１．税金費用の処理

当社及び連結子会社の税金費用は、当第１四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

また、当該見積実効税率を用いて税金費用を算定すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

＜新型コロナウイルス感染症の拡大の影響の見積りに関する重要な仮定＞

当第１四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、第２四半期連結会計期間（2021年３月期第２四半期）以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１．貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2020年６月30日）
破綻先債権額	4,159百万円	2,560百万円
延滞債権額	176,054百万円	196,097百万円
３ヵ月以上延滞債権額	6,522百万円	8,873百万円
貸出条件緩和債権額	169,400百万円	163,371百万円
合計額	356,136百万円	370,903百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（四半期連結損益計算書関係）

※１．その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
債権譲渡益	1,988百万円	― 百万円

※２．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
株式等売却益	1,867百万円	― 百万円
償却債権取立益	167百万円	203百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
貸倒引当金繰入額	6,774百万円	7,724百万円
債権売却損	293百万円	365百万円
貸出金償却	383百万円	280百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
減価償却費	1,572百万円	1,357百万円
のれんの償却額	32百万円	32百万円

（株主資本等関係）

前第１四半期連結累計期間（自 2019年４月１日　至 2019年６月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間（自 2020年４月１日　至 2020年６月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年５月14日取締役会	普通株式	1,158	5.00	2020年３月31日	2020年６月12日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自 2019年４月１日　至 2019年６月30日）

１．報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	28,674	3,560	32,235	5	32,241
セグメント間の内部経常収益	70	383	454	△454	―
計	28,744	3,944	32,689	△448	32,241
セグメント利益	5,588	615	6,203	19	6,223

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

３　外部顧客に対する経常収益の調整額５百万円は、持分法による投資利益５百万円であります。

４　セグメント利益の調整額19百万円は、のれんの償却額△32百万円、持分法による投資利益５百万円、セグメント間の取引消去額46百万円であります。

５　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間（自 2020年４月１日　至 2020年６月30日）

１．報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	22,060	2,957	25,017	―	25,017
セグメント間の内部経常収益	45	350	395	△395	―
計	22,105	3,307	25,413	△395	25,017
セグメント利益	575	99	674	296	971

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

３　セグメント利益の調整額296百万円は、のれんの償却額△32百万円、セグメント間の取引消去額328百万円であります。

４　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「その他」の区分において、使用方法の変更により投資額の回収が見込めなくなった遊休資産について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第１四半期連結累計期間においては、11百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年３月31日）

該当事項はありません。

当第１四半期連結会計期間（2020年６月30日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2020年３月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,371	14,844	6,472
債券	102,870	103,146	276
国債	2,523	2,518	△4
地方債	95,584	95,820	236
社債	4,763	4,808	44
その他	883	3,306	2,422
合計	112,126	121,297	9,171

当第１四半期連結会計期間（2020年６月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,371	15,956	7,584
債券	120,321	120,609	288
国債	2,118	2,104	△14
地方債	113,464	113,726	261
社債	4,737	4,779	41
その他	30,880	33,890	3,010
合計	159,573	170,457	10,884

（注）　前連結会計年度及び当第１四半期連結累計期間における減損処理はありません。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当第１四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価の取得原価に対する下落率が50％以上の銘柄について減損処理をするとともに、30％以上50％未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
１株当たり四半期純利益	円	16.60	2.19
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,847	507
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,847	507
普通株式の期中平均株式数	千株	231,650	231,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		―	―

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、前第１四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第１四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２　【その他】

剰余金の配当

2020年５月14日開催の取締役会において、2020年３月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）につき次のとおり決議しました。

配当金の総額	1,158百万円
１株当たりの金額	５円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年６月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年８月13日

スルガ銀行株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根　津　昌　史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　俊　寛	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　田　　修	㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(2020年４月１日から2020年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(2020年４月１日から2020年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の2020年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。